

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成18年11月16日(2006.11.16)

【公開番号】特開2000-122864(P2000-122864A)

【公開日】平成12年4月28日(2000.4.28)

【出願番号】特願平11-288062

【国際特許分類】

G 06 F 9/30 (2006.01)

G 06 F 9/38 (2006.01)

【F I】

G 06 F 9/30 3 5 0 F

G 06 F 9/38 3 1 0 X

【手続補正書】

【提出日】平成18年9月28日(2006.9.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

データ処理コア(30, 32, 34, 36)及び命令システム(24)を有するデータ処理システム(10)であって、前記命令システム(24)が前記データ処理コア(30, 32, 34, 36)により実行されるべき処理を選択する処理選択フィールドを有する命令ルートを備える、前記データ処理システム(10)において、

命令プレフィックスが複数のフィールドから選択可能な少なくとも1つのフィールドに適応するのを可能にするための選択可能な長さを有する前記命令プレフィックスを備えることを特徴とするデータ処理システム(10)。

【請求項2】

前記選択可能なフィールドのうちの1つが、条件付き実行フィールドであり、

前記命令ルート及び前記命令プレフィックスが、命令を備え、

前記データ処理コア(30, 32, 34, 36)による前記命令の実行が、前記命令プレフィックスの前記条件付き実行フィールドに基づいて条件付けられる

請求項1記載のデータ処理システム(10)。

【請求項3】

前記命令が、2以上の命令ルートを含む請求項2記載のデータ処理システム(10)。

【請求項4】

$2^m$ 個のレジスタの $2^n$ 個のバンクを更に備え、

前記命令プレフィックスが、前記 $2^m$ 個のレジスタの $2^n$ 個のバンクのうちの1つのバンクを選択する幅nのレジスタ・バンク選択フィールドを有し、

前記命令ルートが、前記 $2^n$ 個のバンクのうちの前記選択されたバンクの中の $2^m$ 個のレジスタのうちの1つを選択する幅mのレジスタ選択フィールドを有する

請求項1から3のいずれか一項に記載のデータ処理システム(10)。

【請求項5】

前記処理選択フィールドが、第1の長さを有するオペランド上で実行されるべき処理を選択するよう構成されており、

前記命令プレフィックスが、第2の幅を有するオペランド上で実行されるように前記の選択された処理を変更するためのオペランド幅変更フィールドを有する

請求項 1 から 4 のいずれか一項に記載のデータ処理システム（10）。

【請求項 6】

前記命令プレフィックスが、1つの群を構成するよう複数の前記命令ルートを選択するための命令群フィールドを有し、

前記データ処理コアが、前記群により選択された全ての処理の実行を同時に開始する請求項 1 から 5 のいずれか一項に記載のデータ処理システム（10）。

【請求項 7】

前記データ処理コア（30，32，34，36）が、第1及び第2のタイプの処理を順次に且つ複数の前記第1のタイプの処理を並列に実行するよう構成されており、

前記処理選択フィールドが、前記データ処理コア（30，32，34，36）により実行されるべき前記第1及び第2のタイプの処理のうちの1つを選択するよう構成されており、

前記処理選択フィールドが、幅nのタイプ・サブフィールドを有し、

前記nの値には、

前記第1タイプの処理を順次に実行する場合は第1の値が割り当てられ、又は

前記第1タイプの処理を並列に実行する場合は第2の値が割り当てられ、又は

前記第2タイプの処理を実行する場合は残りの（ $2^n - 2$ ）個の値から選択された第3の値が割り当てられる

請求項 1 から 6 のいずれか一項に記載のデータ処理システム（10）。

【請求項 8】

前記データ処理コア（30，32，34，36）が、第1及び第2のタイプの処理を順次に且つ複数の前記第1のタイプの処理を並列に実行するよう構成されており、

前記処理選択フィールドが、前記データ処理コア（30，32，34，36）により実行されるべき前記第1及び第2のタイプの処理のうちの1つを選択するよう構成されており、

前記処理選択フィールドが、タイプ・サブフィールドを有し、

前記タイプ・サブフィールドが、

順次に実行されるべき前記第1タイプの処理に関しては第1の値を、又は

並列に実行されるべき前記第1タイプの処理に関して、および順次に実行されるべき前記第2タイプの処理のうちの少なくとも1つの選択された処理に関しては第2の値を有する

請求項 1 から 6 のいずれか一項に記載のデータ処理システム（10）。